

公益財団法人日本リトルリーグ野球協会

みなし決議に関する評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号提案 理事の選任の件

定款第23条(役員を設置)(1)6名以上12名以内

とする改訂に則り、新たに

坂谷内 実

青木 秀明

両氏を理事に選任する。

2. 上記事項を提案した者

代表理事 木村 堅二

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成26年2月21日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、この議事録を作成した。